

平成29年度 第12回全体庁議（1月29日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 新たな工業団地整備基本計画（案）について [商工観光部]
----	-------	--------------	-------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

新たな工業団地の整備方針として、必要な開発手法や概算事業費、事業スケジュールなどを定める基本計画(案)について、2月13日の産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 整備基本方針

<整備の基本的方向性>

- ・優位性のある食や農業に関連した企業の集積
- ・既存の交通インフラを活用した東北海道における物流拠点の形成
- ・地域内企業の事業拡大のための受け皿確保

<名称> 西19条北工業団地

・西19条北2・3丁目の約28haについて、市街化区域に編入後、開発行為により宅地造成、道路・上下水道等整備のうえ、工業用地として分譲予定。

<事業主体> 帯広市土地開発公社

2 都市施設計画・造成計画

- ・開発区域面積:約20.3ha (うち宅地(業務用地):約18.3ha)
- ・幹線道路:北2線通、西8号通を都市計画道路として拡幅
- ・区画道路:東西・南北に区画道路を配置
- ・雨水・汚水・上水道:区画道路下に新たに雨水管、污水管、配水管を配置
- ・緑地:都市計画法に基づく緑地面積を確保
- ・造成計画:宅地の雨水排水のため、表面に勾配を設定

3 概算事業費

・基本計画策定時点での各種単価により事業費を積算（社会経済の動向により、地価や工事単価等変動の可能性あり）

<事業費> 21億5,040万円

(内訳)・用地取得費・補償費:6億7,300万円

・工事費:11億9,240万円

・その他(実施設計、事務費、借入金利息):2億8,500万円

※このほか、帯広市が整備する開発区域外の都市計画道路、雨水管整備に係る概算事業費は約8億円の見込み。

4 事業スケジュール

- ・平成30年度:都市計画法に基づく諸手続(市街化区域編入、用途地域変更等)、測量・地質調査、実施設計、用地取得等
- ・平成31年度以降、造成が完了した区画から随時分譲。

■ 今後のスケジュール

- ・平成30年2月13日 産業経済委員会へ報告

■ 審議結果

- ・同内容で、2月13日産業経済委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし